

資 料

ヒロシマ原爆被爆時の看護活動に関する文献検討
—広島陸軍病院赤十字病院における活動—

中信 利恵子*, 岩切 桂子*, 川西 美佐*
滝口 成美*, 植田 喜久子*

The Study of Literatures about Nursing Activities
in the Atomic Bombing of Hiroshima
—Nursing Activities at Hiroshima Red Cross Hospital—

NAKANOBU Rieko, IWAKIRI Keiko, KAWANISHI Misa,
TAKIGUCHI Narumi, UEDA Kikuko

キーワード：ヒロシマ原爆被爆、看護活動、看護体験

Key Words：the Atomic Bombing of Hiroshima, Nursing Activities,
Experiences of Nursing

要旨

本研究は、ヒロシマ原爆被爆時の医療・看護に関する29件の文献から、当時の広島陸軍病院赤十字病院における看護活動を明らかにすることを目的として検討を行った。

原爆被爆時の看護活動について、救護看護婦・甲種救護看護婦生徒2年生・1年生という当時の地位別に、活動内容、活動方法、活動時の心身の状態という視点から分析した。

分析の結果、次のことが分かった。看護婦や看護婦生徒は、自らの負傷も顧みず、不眠不休で活動した。看護婦や看護婦生徒の迅速で的確な活動が病院の救護体制を支えていた。そして、看護婦は全体の統制をはかり、管理・教育的役割を果たした。また、看護婦生徒は指示を受けながら懸命に活動した。2年生は被爆者の創傷処置等の役割、1年生は救護のための環境を整える役割を果たした。さらに、彼女らの看護活動を支えた原動力として、使命感や連帯感が考えられた。

*日本赤十字広島看護大学

受付日：2003年 9月 3日
採用日：2003年11月20日

I. はじめに

1945年8月6日、広島に原子爆弾が投下された。街は一瞬にして焦土と化し、辛うじて残った病院や仮設の救護所に、多くの被爆者が殺到した。広島赤十字病院は、戦時救護体制により、広島陸軍病院赤十字病院（以下、広島赤十字病院と略す）として、軍患者を収容していた（広島市役所編, 1971, p.435）。被爆地から1.6kmと近距離にあった広島赤十字病院は、物的・人的な被害を被りながらも救護活動の中心を担った。広島赤十字病院では、看護婦と看護婦生徒が医療活動に関わっていた。しかし、当時の医療状況を記録した資料はわずかである。原爆という未曾有の惨事下で、看護婦らがどのような役割を果たし、どのような体験をしたのか、看護の視点からの学問的な追究は未だ不十分である。

そこで、ヒロシマ原爆被爆時の医療・看護に関する文献から、当時の広島赤十字病院における看護活動を明らかにすることを目的として本研究を行った。

II. 方法

A. 文献収集

ヒロシマピースサイト（平和データベース, 1945～2003年）、広島市立図書館所蔵原爆資料目録（1945～2003年）、国立国会図書館蔵書検索（1945～2003年）、国立国会図書館雑誌索引（1945～2003年）、医学中央雑誌web（1983～2003年）で、「広島」「原爆」「看護」「救護」「広島赤十字病院」「看護体験」のキーワードを用いて検索した。広島赤十字病院での看護活動に関する文献として、24件の体験記、2件の座談会記録、3件の史料を分析対象とした（表1参照）。

本研究における“原爆被爆時”とは、1945年8月6日（原爆被爆直後）～1945年8月15日（終戦）頃とした。

B. 分析方法

看護活動は、当時の地位別に、救護看護婦・甲種救護看護婦生徒2年生・1年生（以下、看護

婦・看護婦生徒2年生・看護婦生徒1年生と略す）に分け、さらに、活動内容、活動方法、活動時の心身の状態という視点から分析した。なお、看護活動は、看護婦12件、看護婦生徒2年生5件、看護婦生徒1年生6件の体験記を分析した。

III. 結果

A. 被災状況

1. 物的被害

被爆当時、広島赤十字病院は、本館・中央病棟・北病棟が鉄筋コンクリート3階建て、隔離病棟・看護婦生徒宿舍他付属建物が木造建物で

表1. 分析対象とした文献の概要

刊行年	書名・雑誌名	体験記（24件）			
		著者の当時の地位 （*数字；文献件数）			
		看護婦	2年生	1年生	医師他
1949	天よりの大いなる声	1			
1970	閃光は今もなお		1		
1971	広島原爆戦災誌第1巻			1	
1977	あしあと	1			
	ほづつのあとに		1		
1981	鎮魂の譜	3	1		
1981	語りー山口のヒロシマ第III集				1
1984	ひとりひとりの戦争・広島	1			
1989	生き残った人びと		1		
1990	広島赤十字看護専門学校50年史	3	1	1	
	ピカに灼かれて第13集	1		1	
1992	いのちの塔	2		2	
	絶叫			1	
	合計	12	5	6	1
座談会記録（2件）					
刊行年	書名	座談会参加者数			
1961	広島原爆医療史	5名			7名
	同上	4名	2名		
史料（3件）					
1961	広島原爆医療史				
1971	広島原爆戦災誌第1巻				
1976	広島県庁原爆被災史				

あった。本館等は外郭だけが残り、強烈な爆風により窓ガラスは吹き飛ばされ、室内は惨澹たる状態であった。廊下や階段はおびただしい壁、窓枠、ガラスの残骸で歩くことも困難で、その中を負傷し血まみれとなった患者や看護婦・看護婦生徒達が恐怖に怯えて右往左往していた。木造建物の大半は半壊あるいは全壊に近い状態だったが、その後、周辺の民家の火災により類焼した。看護婦生徒の二階建て木造寄宿舎は爆風により一挙に全壊し、その後焼失した。本館・中央病棟・北病棟は、決死の消火作業により、焼失を免れた（広島市役所編, 1971, p.436）。

2. 人的被害

約250人の軍患者をはじめ、医師・看護婦・看護婦生徒など負傷者が続出し、死者も出て大混乱となった。当時の在籍者は、看護婦34名・看護婦生徒408名・医師27名・薬剤師6名・他の職員79名の計554名であった。そのうち、死亡者51名、重軽傷者250名であった。出勤途中で被爆した者もあり、病院内で被爆し、死傷した人数、及び看護婦数・看護婦生徒数は不明である（広島市役所編, 1971, p.446）。

B. 救護体制

医師や看護婦は戦況の悪化に伴い救護班として各地に召集され、定数が減少していた。各病棟・外来の有資格者は1～2名で、看護婦生徒が主要な看護者であった。病院の陣容は、全職員をもって、救護班・消防班・消毒班（防毒ガス）・庶務班・疎開班（物資）を編成し、それぞれ班長が統率した。また、宿直も庶務宿直・医員宿直・薬局宿直・看護婦を置き、その上に宿直指令（医長が就任）がいて、全体を統轄した（広島市役所編, 1971, p.435）。しかし、原爆による被害は想定していた被害域をはるかに越えたものであった。

被爆後は、病院職員が指揮し軍患者60名と共に、防火・警護班、看護班、炊事班という三班で活動が行われた（広島原爆医療史編集委員会編, 1961, p.320）。

C. 看護活動

看護婦・看護婦生徒2年生・看護婦生徒1年生

の地位別に、活動内容、活動方法、活動時の心身の状態という3つの視点で分析した結果を次に述べる。

1. 看護婦の活動

前夜、波動的な空襲警報が発令され、8月6日4時半、担送・護送の入院患者を疎開させ、警戒体制が解除された時点での被爆であった。閃光と爆音の瞬間、看護婦達は目と耳を押さえ、うつ伏せになり避難した。看護婦は、看護婦生徒に指示・命令を与え、彼女達を率いて看護活動を行い、病棟管理の役割を果たした。そして、不眠不休で看護活動に専念した。

a. 活動内容

看護婦は、寄宿舎の下敷となった看護婦生徒の救出、被爆者への治療や看護、死の看取りを行った。

1) 看護婦生徒の救出

救護看護婦生徒養成部部長（以下、養成部部長と略す）は本館に応援を求めに走り、木造の寄宿舎に生理めになった多くの看護婦生徒達を、軍患者20～30人と共に救った。

「一人でも犠牲者を出してはならないと必死であった。病院から職員、軍患者の応援で次から次へ救出……」（絹谷, 1981, p.138）

2) 自分自身の応急処置

看護婦は、自己の負傷の状態を判断し、応急処置を行い、直ちに救護に取りかけられるように活動態勢を整えた。

「視野を遮る顔面の流血を手で払い、……手拭き用のタオルで前額の傷を被うようにハチマキをして止血をはかり、活動態勢をとった」（渡邊, 1981, p.147）

3) 火傷・外傷の処置

看護婦は、被爆者の火傷、外傷の程度を判断し、応急処置を行った。

「硼酸水を多量に作って洗浄したり、縫合が出来ないので傷口の接着をはかる包帯法を工夫したり、副木を工夫し固定……（渡邊, 1977, p.171）」

4) 医師に代わる治療

爆風の衝撃で窓ガラスが割れ、身体にガラスが突き刺さった被爆者が多かった。医師の絶対数が少なく、看護婦自らの判断で切開し、ガラ

ス片を除去した。

「硝子片が下唇に横一文字に入っている。鋸の刃の様なメスで、私が切開し長い硝子片を除去した」(久保, 1981, p.143)

被爆者は一刻を争う状況のため、看護婦が医師の代わりに医療処置を行った。

「尿閉を起こし、私が直ちにブクチオンを試みた」(久保, 1981, p.143)

「止血剤、強心剤、化膿止めと薬のある限り注射を打ってあげるしか処置の方法はありませんでした」(宇野, 1992, p.48)

5) 末期の水の施与

被爆者に水を与えると死んでしまうと叫ぶ人がいたが、看護婦は横たわる被爆者を一目見て助からないと思い、“末期の水”の意味を込めて、水を与え続けた。すなわち、被爆者の死の看取りをしたといえる。

「手の届く限り水を与える、まるで植木に水を注ぐ様。……余命幾何もないこの人達をこのまま、放っておく訳にはいかず、せめてもの饞とする」(久保, 1981, p.142)

「数分後に息をひきとるといふ人達に……水を汲み口にふくませ……」(面田, 1990, p.43)

6) 遺骨の保管・遺族への引き渡し

職員、看護婦、看護婦生徒の遺体を焼き、遺骨をレントゲンの袋に保管し、病院内に安置し、来院した遺族に渡し、遺族への配慮もしていた。

「遺骨は各自の名前を記入して『レントゲンのフィルム』の袋に入れて本館三階の会議室に安置し、探しに来院された親、兄弟に次々渡した」(絹谷, 1981, p.137)

b. 活動方法

看護婦は、看護活動を行うための準備を整え、管理・教育的な活動をし、全体を統制していたことが見出された。

1) 周囲の状況確認

看護婦は、爆風のために一瞬意識を失ったが、意識を取り戻すと、すぐに周囲の状況を確認し、直ちに看護活動を行う準備にとりかかった。

『「サア救護だ。」と辺りを見回すが、電話機は千切れて垂れ下がり、救急袋も何処へ飛んでいったのか。注射器は駄目……使用できるものは全くなし」(久保, 1981, p.140)

2) 情報収集

看護婦は意識が朦朧としながらも、適切な活動を実施する為に情報を集めた。

「院庭を一巡して諸々の情報を得た」(渡邊, 1981, p.147)

3) 被爆者氏名の確認

看護婦は、被爆者の氏名や住所を聞いて記し、家族が訪れても捜索しやすいように、子どもの名札が見えるようにするなどの配慮をした。

「患者から氏名、住所を聞き、書きとめる……」(絹谷, 1990, p.54)

「親が捜しに来ても見分けがつくよう、名札が見えるようにした」(面田, 1992, p.54)

4) 重症度の選別

看護婦長は、次々と被爆者が溢れる中、軽症と重症を区別して活動を行った。

「火傷患者は軽症として……外傷の大きな者は、重症として応急処置」(絹谷, 1990, p.54)

5) 病棟管理

看護婦は、意識が朦朧としながらも、受持ち病棟の入院患者の消息を探した。また、病院としての機能を果たすため、看護婦長は管理的な活動を行った。

「私は北病棟の軍患者の消息を求めて屋外に出た」(渡邊, 1981, p.147)

「救急処置の担当者の配置、重要書類の保管、外部機関への連絡……」(渡邊, 1977, p.170)

6) 役割の指示・点呼

養成部婦長や看護婦長は、虚脱状態の看護婦生徒に行動の指示を与えた。

「動ける者を集め……箒を持って飛んで来る火を消させ……」(絹谷, 1990, p.53)

「半ば虚脱状態の生徒達に、カーテンを裂いて巻きなさいと……」(久保, 1981, p.143)

養成部婦長は、翌朝5時頃、看護婦及び看護婦生徒を集めて点呼し、役割を分担、指示し、統制して活動できるように指揮した。

「活動のできる看護婦及び生徒を集め、改めて、勤務場所に配置換えを行った上で、先ず病室の清掃整理に着手し、清掃のできた所から患者を収容……」(絹谷, 1990, p.54)

7) 看護婦生徒の看護・激励

専任教師及び養成部婦長は、寄宿舍の下敷に

なった看護婦生徒や負傷を負った生徒を慰め、励ました。

「闇の中から声を張りあげて生徒達を励ました」(森長, 1949, p.160)

「治療をしながら慰め励まし……」(絹谷, 1990, p.54)

8) 応援の要請

養成部婦長は、看護婦や看護婦生徒の健康状態を管理し、活動の継続が困難と判断し、日本赤十字社広島支部に依頼し救護班の派遣を受けた。

「原爆症と過労のため血便排出者が続出して倒れる者が多かったので、日赤広島支部に依頼し、……救護班の派遣を受けた」(絹谷, 1990, p.54)

c. 活動時の心身の状態

1) 自分を鼓舞しながら活動

看護婦自身も傷つき、出血しており、気持ち萎えそうになりながらも、自己を励まし活動に取り組んだ。

「気を抜いては立てなくなりそうで、自分を鼓舞しながら院庭を一巡……」(渡邊, 1981, p.147)

2) 自分の家族への思い

突然の出来事で、看護婦は家族にも会えないままに看護活動を継続していた。家族のことを気遣う様子が述べられていた。

「身を横たえ、子どもが楽に死んでいてくれる様にと祈る」(久保, 1981, p.142)

3) 空腹感、口渇の消失

看護婦は看護活動に没頭し、食事の味や空腹感や口渇を感じなかった。

「むすびの味がどんなだったか、……空腹感も口渇も覚えない」(久保, 1981, p.142)

4) 看護活動への使命感

看護婦は家に帰ることは考えず、使命感を持って、看護活動に取り組んだ

「この状態の中で自分の使命感のようなものがあった」(面田, 1992, p.54)

「そこに患者がいる限り退去できなかった」(渡邊, 1981, p.148)

2. 看護婦生徒2年生の活動

看護婦生徒の多くは倒壊した寄宿舎の下敷きになった。養成部婦長や軍患者らが、約8時間を

費やして、死者7人と重傷者3、4人を含めて約150人を救出した。しかし、寮が延焼したために、3人が火炎の中に没した(広島市役所編, 1971)。看護婦生徒2年生は入学して1年4か月目であったが、病院内の看護の担い手であり、被爆時も救護活動の中心を担った。

a. 活動内容

看護婦生徒2年生は、被爆者の救出・運搬、応急処置、遺体の処理を行った。

1) 看護婦生徒や被爆者の救出

看護婦生徒2年生は、重傷の同級生や被爆者の救出を行った。

「下敷になっている負傷者救出作業に奔走」(五條, 1977, p.49)

2) 被爆者の運搬

看護婦生徒2年生は、負傷した被爆者を安全な地下に運搬した。

「安全地帯である地下に負傷者を次々と運んだ」(五條, 1977, p.50)

3) 火傷・外傷の処置

看護婦生徒2年生は、近くに白衣を見つけて引き裂き、応急処置をした。傷口にはチンク油やリバノール液を使用した。

「白衣を入れた箱を見つけ、引き裂いて応急処置…」(大島, 1981, p.149)

「チンク油を塗り、リバノール液を浸したガーゼを手でしぼり傷口に当てていく」(大島, 1981, p.149)

4) 冷罨法

看護婦生徒2年生は、被爆者の頭を冷やすなどの看護を行った。

「水道管でタオルをぬらして高熱の人々の頭を冷やした」(大島, 1981, p.149)

5) 末期の水の施与

看護婦生徒2年生は、次々に亡くなる被爆者を前に水を与え続けた。

「20%ブドウ糖500ml入のビンを両脇に抱えて次々と、この人達に与えました」(五條, 1977, p.49)

水を飲ませてはいけないと言われ、葛藤しながらも、次々に亡くなる被爆者を前に、“末期の水を”という思いで水を与えた。

「次に回ると、もう、その人の息はなかった…

かすかに息をしながら、水を、水をと訴えている人々には、ガーゼで水を含ませてあげたりした」(大島, 1981, p.150)

6) 遺体の運搬・火葬

看護婦生徒2年生は、亡くなった人の運搬、火葬を指示されて行った。単に遺体を燃やすだけではなく、“死者を茶毘に付す”という意味を込めて実施した。

「死者をダビに付すのも私達の仕事であった」(大島, 1981, p.150)

b. 活動方法

看護婦生徒2年生の活動方法として、看護活動に自ら参加し、活動に没頭するほど、積極的に活動していたことが見出された。

1) 本能的に活動に参加

看護婦生徒2年生は、本能的に救護の渦中に飛び込み、自ら活動に参加した。「本能的に救護活動の渦中に飛び込んだ」(上坂, 1989, p.103)

2) 一睡もせずに活動に没頭

看護婦生徒2年生は、自ら傷つきながらも、3日3晩一睡もせず、数少ない看護婦と共に看護活動に従事した。

「一睡もしないで救護活動……当然の使命だと一生懸命だった」(五條, 1977, p.51)

c. 活動時の心身の状態

1) 恐怖に動揺する悔しさ

看護婦生徒2年生は、止血を試みようとしたが、手が震えて止血できなかった。手の震えという表現に動揺が伺えた。

「死を覚悟して、冷静であるはずの私であるのに、手はわなわなと震えて一向に出血は止まりません。……くやしさと不甲斐なさで涙がポロポロと……」(五條, 1977, p.48)

2) 感情の麻痺

看護婦生徒2年生は、恐ろしさや悲しみなどの感情を忘失し、家族の姿を見ても、涙が出てこなかった。

「不思議なことにそんな父を見ても……涙が一滴も出てきません」(五條, 1977, p.52)

「不思議と恐ろしさも、悲しさもなく、父母のことも思わなかった」(大島, 1981, p.149)

3) 卵といえども日赤の看護婦という使命感

看護婦生徒2年生は、看護婦生徒ながらも

“日赤の看護婦の卵である”という思いで、自己を鼓舞しつつ責任を果たすべく活動に参加した。

「『やるぞ!やらなくては!!』との気持ちで飛び出しました。……『卵といえども日赤の看護婦だ。……』」(五條, 1977, p.48)

3. 看護婦生徒1年生の活動

看護婦生徒1年生は入学して4か月目であり、実践の場はまだ経験しておらず、受けた教育も限られていた。そのため、看護婦の指示を受けながら活動し、救護活動を円滑に行うための環境を整える役割を担っていた。

a. 活動内容

看護婦生徒1年生は、排泄介助、感染予防、遺体の処理等を行った。

1) 排尿・排便の介助

看護婦生徒1年生は、便尿器がないため、手近にある物を利用して排泄介助を行った。

「『便をとってください』というので、……植木鉢をあててあげた」(長谷川, 1971, p.460)

「りんご箱くらいの缶を使って大小便をした」(長谷川, 1971, p.464)

2) 排泄物の処理

看護婦生徒1年生は、溜まった排泄物を処理する役割も果たした。

「毎朝、血便で一杯になった缶を二人で向き合って持ち……南大橋の上手で便を捨て、洗って缶を持ち帰るのが朝一番の仕事であった」(長谷川, 1971, p.464)

3) 創に発生したうじ虫の処理

看護婦生徒1年生は、被爆者の創部に出現する無数のうじ虫を処理した。

「患者を転がし、無数のうじを掃き寄せてゆく……」(栗原, 1992, p.71)

4) 衛生材料の再生

看護婦生徒1年生は、膿のついたガーゼや包帯を洗浄した。また、空き缶に入れて煮沸し、衛生材料の再生を行った。

「血膿やウジ虫のついたガーゼ・包帯をタライ一杯に入れて洗う」(長谷川, 1971, p.462)

「膿のついた包帯を蛇口の無い水道で洗い……空き缶に入れて煮た」(浅野, 1992, p.76)

5) 仮設便所の管理

看護婦生徒1年生は、仮設便所の管理を任さ

れた。しかし、具体的な活動内容は分からなかった。

「与えられた仮設便所で防疫の仕事をして…」(浅野, 1992, p.41)

6) 遺体の運搬

看護婦生徒1年生は、火葬のために遺体を運ぶ役割を果たした。遺体の運搬の表現に、看護婦や看護婦生徒2年生の“茶毘に付す”との違いが見られた。

「二人で担架に乗せて運んだ。途中で落ちると足を引っ張ったり、ゴロゴロと転がして担架に乗せ直し、本館南側の空地へ持って行った」(長谷川, 1971, p.462)

b. 活動方法

看護婦生徒1年生は、主に指示を受けて、懸命に活動した。

1) 看護婦等の指示を受けて活動

看護婦生徒1年生は、看護婦等から指示を受けて看護活動を行った。

「なす術も無く院内をさまよっていると……『苦しんでいる人達に水を配って回りなさい』と……泣き叫ぶ患者に水を与え……」(栗原, 1992, p.68)

2) 一心不乱に活動

看護婦生徒1年生は、命令を受けて衛生材料を貰いに、約2km離れた未知の場所に向かって、不安や恐怖に怯えながらも、一心不乱に走り続けた。

「『宇品運輸部で救急材料を集めて来い』という命令を受けた。市内の方角も知らず、まして宇品など行った事のない私は、恐怖と不安が走った。……一刻のためらいも許されぬと、勇気を新たにして、ひたすら……走り続けたのだ」(栗原, 1992, p.68)

c. 活動時の心身の状態

1) 不安と恐怖で逃避したい思い

看護婦生徒1年生は、病院から逃げ出したいという思いを持ち、実際に逃げ出した者もいたが、逃げられなかった者もいた。

「1年生ばかりが4、5人集まった時『脱走しよう』と一人が言い出した……父が憲兵を恐れて『帰ってはならぬ』と強く言うので、私は逃げないことにした」(長谷川, 1971, p.461)

2) 看護婦生徒間の連帯感

看護婦生徒1年生は、友の声を聞き、同級生との連帯感が心を繋ぎ、逃げるのを思いとどまった。

「不安と恐怖にかき立てられながらも逃げ出す気にならなかった。中途半端な正義感でも友情でもなかった……使命感がお互いの心を繋いだ……」(栗原, 1992, p.66)

IV. 考察

看護婦や看護婦生徒達は、原爆被爆により人間も建物も相当な被害を受けた中で、自らの負傷も顧みず、不眠不休で看護活動を行った。看護活動の分析で、地位別の活動の違い、看護活動を行う原動力と考えられる心身の状態が見出された。そこで、地位別の看護活動、活動を支えた原動力の視点から考察する。

A. 地位別の看護活動

看護婦は、混乱の中であっても、活動態勢を整え、負傷の状態を判断し、必要な応援を求め、看護婦生徒に指示し、管理・教育的役割を果たした。受持ち病棟の入院患者の消息を探し、担当者の配置、重要書類の保管、外部機関への連絡など、病棟管理を行っていた。被爆直後は各自の判断により活動していた。8月7日の早朝には、養成部婦長が「活動のできる看護婦及び生徒を集め、改めて、勤務場所に配置換えを行った」(絹谷, 1990, p.54)というように、看護婦と看護婦生徒の看護活動の全体を統制する役割を担っていたといえる。

看護婦や看護婦生徒2年生達は、被爆時点で相当な混乱があったにもかかわらず、直ちに各自の判断のもとに活動を開始した。看護婦は「火傷患者は軽症……外傷の大きな者は重症」(絹谷, 1990, p.54)と区別し、救急時の基本のトリアージを実践していた。また「傷口の接着をはかる包帯法を工夫」(渡邊, 1977, p.171)と状況に応じて応急処置を実施した。看護婦生徒2年生も「白衣を入れた箱を見つけ、引き裂いて応急処置」(大島, 1981, p.149)をした。つまり、彼女達の個人の迅速で的確な判断が、病院

の救護体制を支えていたといえる。

看護婦生徒は、看護婦や医師の指示を受けながら、看護活動を行った。2年生は被爆者の応急処置等、直接的な看護の役割、1年生は救護を円滑に行うための環境を整える役割を果たした。看護婦が全体を統制し、その指示を受けて看護婦生徒が活動したと考えられる。その背景として、教育期間や教育内容の違いが影響していると思われる。また、当時、陸軍病院でもあった赤十字病院では、看護職の中にも軍のような階級があり、浅野が「女の軍隊と陰口をする位に“厳”の一言」(1992, p.36)と述べるように、指示を受けての活動が厳しく訓練されたことも影響していると考えられる。

B. 活動を支えた原動力

看護婦達は、自己の負傷を冷静に判断し、応急処置をし、活動体勢を整え、自己を鼓舞して活動した。そして「患者がいる限り退去できなかった」(渡邊, 1981, p.148)と、看護活動に専念した。状況がつかめない不安感や生命の危機感を持ちながらも活動できたのは、何らかの原動力に支えられていたためだといえる。面田氏が「使命感のようなものがあつた」(1992, p.54)と述べるように、使命感が看護婦達の活動を支えていた原動力の一つではないかと考えられる。

また、看護婦生徒は「人間として女性として最高の道と信じて選び、難関を突破して、念願の日本赤十字社救護看護婦実現への一步を踏み出した」(日本赤十字社広島支部甲種救護看護婦養成部第10回生, 1990, p.59)と、救護看護婦になるという強い思いを持って入学した。すなわち、看護婦生徒達も「当然の使命だと一生懸命だった」(五條, 1977, p.51)、「使命感がお互いの心を繋いだ」(栗原, 1992, p.66)と述べ、使命感や連帯感に支えられて活動したと考えられる。

次に、当時の社会的な背景から彼女達の原動力について見てみる。日本国家は第一次世界大戦(1914~1918年)の経験から、国家総力戦の形態を構想し、太平洋戦争の長期化が明確になってきた1938年に、あらゆる生活部門にわたって一貫する指導原理を持った法的基盤を確立

するために“国家総動員法”を成立させた(広島県, 1988, p.6)。さらに軍事産業への動員のために、1944年に学徒勤労令・女子挺身勤労令が施行され、1945年に国民勤労働員令に基づく国民皆働体制がとられた(広島県, 1988, p.7)。すなわち、法律によって国民全体が、戦争に向かっていくように統制されていった。看護婦や看護婦生徒達も、こうした時代の流れに巻き込まれ、影響を受けていたと考えられる。そして「男は兵隊、女は従軍看護婦」(亀山, 1984, p.148)として、雑誌等にその活躍ぶりが紹介され、女性は軍需への勤労働員の一方で、看護婦になることもすなわち、“お国のために”役立つという意識、看護婦への憧れの意識を植え付けられていた。つまり、こうした戦時における社会的な背景も、彼女達の活動の原動力に影響していたことが考えられる。

V. 結論

文献から見出された当時の看護活動は、次のとおりである。

1. 看護婦や看護婦生徒は自らの負傷も顧みず、不眠不休で活動した。
2. 看護婦や看護婦生徒の迅速で的確な活動が病院の救護体制を支えた。
3. 看護婦は全体の統制をはかり、管理・教育的役割を果たした。
4. 看護婦生徒は、指示を受けながら懸命に活動し、2年生は被爆者の創傷処置等の役割、1年生は救護のための環境を整える役割を果たした。
5. 看護活動を支えた原動力として使命感、連帯感が考えられた。

看護婦や看護婦生徒の思いなど、個人の体験が詳細に記載された文献は少なかった。原爆被爆時の看護体験の意味や活動を支えた原動力を明らかにしていくために、原爆被爆時に看護活動を行った看護者の面接調査を行っている。また、教育期間や教育内容の違いなどの教育的な背景については別稿で述べる。

なお、本研究は、平成14・15年度文部科学省科学研究費補助金萌芽研究課題番号14657646の助成を受けた研究の一部である。また、本論

文は第4回日本赤十字看護学会学術集会で発表したものに加筆・修正したものである。

文献

- 浅野智恵子 (1992). 若い血を躍らせた館. いのちの塔編集委員会編, いのちの塔, いのちの塔編集委員会, 72-81.
- 浅野智恵子 (1992). 私のヒロシマ. 甲山町原爆被害者協議会編, 絶叫, 甲山町原爆被害者協議会, 35-46.
- 亀山美知子 (1984). 近代日本看護史Ⅱ 一戦争と看護一. ドメス出版.
- 五條美恵子 (1977). 閃光の中に友は逝った. 小林清子他編, ほづつのとに, アンリー・デュナン教育研究所, 47-52.
- 長谷川巴 (1971). 赤十字看護婦生徒の記. 広島市役所編, 広島原爆戦災誌第1巻総説, 広島市役所, 458-465.
- 広島原爆医療史編集委員会編 (1961). 広島原爆医療史. 財団法人広島原爆障害対策協議会, 308-339.
- 広島県編 (1988). 広島県戦災誌. 第一法規, 2-19
- 広島市役所編 (1971). 広島原爆戦災誌第1巻総説. 広島市役所, 434-465.
- 久保文子 (1981). 被爆の広島陸軍病院赤十字病院に勤務して. 日本赤十字社看護婦同方会広島県支部編, 鎮魂の譜, 日本赤十字社看護婦同方会広島県支部, 139-146.
- 絹谷オシエ (1990). 原爆時の養成所. 広島赤十字看護専門学校日本赤十字社看護婦同方会広島県支部編, 広島赤十字看護専門学校50年史, 広島赤十字看護専門学校日本赤十字社看護婦同方会広島県支部, 53-54.
- 絹谷オシエ (1981). 被爆の惨状と救護活動の状況. 日本赤十字社看護婦同方会広島県支部編, 鎮魂の譜, 日本赤十字社看護婦同方会広島県支部, 137-139.
- 栗原アヤコ (1992). 婦長の一言に励まされて. いのちの塔編集委員会編, いのちの塔, いのちの塔編集委員会, 65-71.
- 森長孝子 (1949). 最後の苦難. 末包敏夫編, 天よりの大いなる声, 東京トリビューン社, 159-164.
- 日本赤十字社広島支部甲種救護看護婦養成部第10回生 (1990). 入学4ヵ月目のピカ・ドン. 広島赤十字看護専門学校日本赤十字社看護婦同方会広島県支部編, 広島赤十字看護専門学校50年史, 広島赤十字看護専門学校日本赤十字社看護婦同方会広島県支部, 59-60.
- 面田孝子 (1992). 二十歳の夏に. いのちの塔編集委員会編, いのちの塔, いのちの塔編集委員会, 49-56.
- 面田孝子 (1990). 日赤で若い看護婦の救出, 押し寄せる負傷者の救護にあたる. 生協原爆被爆者の会広島医療生活共同組合編, ピカに灼かれて第13集, 生協原爆被爆者の会広島医療生活共同組合, 42-44.
- 大島キミエ (1981). 忘れ得ぬ瞬間. 日本赤十字社看護婦同方会広島県支部編, 鎮魂の譜, 日本赤十字社看護婦同方会広島県支部, 149-150.
- 上坂冬子 (1989). ヒロシマの日赤看護婦—リクコ田中の場合. 生き残った人びと(上)一, 文藝春秋, 98-112.
- 宇野ヨネ子 (1992). 生き残った一人として. いのちの塔編集委員会編, いのちの塔, いのちの塔編集委員会, 46-49.
- 渡邊千代子 (1977). 原爆被爆体験記. 看護婦部会広島県支部史編集委員会, あしあと, 看護婦部会広島県支部史編纂委員会, 169-172.
- 渡邊千代子 (1981). 私の原爆被爆記. 日本赤十字社看護婦同方会広島県支部編, 鎮魂の譜, 日本赤十字社看護婦同方会広島県支部, 146-148.